

令和7年度第3回西淀川区区政会議

1 開催日時：令和7年12月9日（火）午後6時30分～午後8時33分

2 開催場所：西淀川区役所5階 会議室

3 出席者の氏名：

（委員：敬称略、50音順）

岩本、岡田、岡本、小久保、加藤、河野、倉方、竹内、中嶋、中山、西垣、樋口、
平井、藤木、三宅、向井、目崎、矢口

（事務局：西淀川区役所）

松田区長、樋川副区長、奥本総務課長、横内区政企画課長、澤田地域支援課長、
井上防災安全課長、奥野窓口サービス課長、松井保健福祉課長、
山城生活支援担当課長、椿野こども福祉担当課長、足立保健主幹

（市会議員）

清水こう市会議員 山田かな市会議員

（府議会議員）

中川誠太府議会議員

4 議題

（1）議長・副議長の選出について

（2）令和8年度西淀川区運営方針の策定状況について

（3）グループ討議「多文化共生のさらなる発展を目指した相互交流促進」について

5 議事内容

○横内課長

それでは定刻となりましたので、ただいまから第3回区政会議を開催させていただきます。

私は司会を務めさせていただきます西淀川区役所区政企画課長の横内と申します。

よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、現時点で16名の参加があり、定員21名の過半数を超えていることから、会議が成立していることを確認いたします。

本日の進め方についてご説明をさせていただく前に、本日は新しい任期での第1回目の会議ですので、初めに区長より皆様に一言ご挨拶させていただきます。

それでは松田区長、よろしくお願ひいたします。

○松田区長

皆様、こんばんは。

昨年度からの継続の皆様、それから新たにメンバーに加わっていただいた皆様、ともあれご一緒にやっていくことになりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

私も着任してから1年、ほぼ2年近く経とうとしているのですけれども、この西淀川区、大阪市内の24区の中でも非常にユニークな区かなと思ってございます。特徴的なところを数字で表しますと、まず製造業、事業者数が641ということで、24区の中で一番多いということです。それと、よくよく考えると24区の中で県境に接しているというのも、西淀川区だけなんですよね。それから、よくこれも話しうるのですけれども、道路交通網も非常に発達していますよね。主要幹線があって、国道2号線や43号線ですね。高速道路の出入口を数えますと実に10個あります。非常に恵まれた、そういう交通網に恵まれた環境になるまちなんですよね。

そんな背景の中で、工業のまちだとか、あるいはものづくりのまちというふうな形で、大阪市というよりは西淀川独自の文化圏だとか経済圏を、兵庫県尼崎などと一緒に形成しながら発達してきたわけなのですけれども、では人が住んでいないのかいうとそういうわけでもなくして、70年代は12万近く人口がいたということで、たくさん人が住んでおられます。これ、商業施設や小売業をしている人の場合、職住混合とか住職混合って、職は職業の職、住は住居の住ですけども、まさしくこの西淀川区って職、

住、混合、工場の隣に家があつてというような、そういう生活圏なんですね。それでうまくいっているところってあまり私は知りません。非常にそういう意味では特徴的なまちで、しかも、うるさいやら何やら、細かいトラブルは日々あるのかもしれませんけれども、大きな問題は起こらずに、うまくすみ分けながら、お互いに配慮しながら暮らしているという状況が続いている。それと、皆さんもちょっと感じておられると思うのですけれど、特に私、来てからここ1年ぐらい、どんどんとこれ地価の高騰が背景にあると思うのですけれど、工場が畳まれて、空き地にマンションが建つと、どんどんと人が増えていっているのですよね。

よく私も今も買物も行きますけれども、お客様もやっぱり肌感覚とかで見る限りでもかなり増えてきているというような状況で、何が起こるかとなると、職住混合から人が増えてくるということで、住職混合に変わってくる。変わるとどうなるかというと、人が国籍問わずたくさんの方が集うですから、そこにマーケットができる、いろんな商業施設ができるというような、ひょっとしたら10年後ぐらいに西淀川区は、いっぱいちょこちょこマンションが建って、工場とタワーマンションができる、人が増えたのでいろんな商業施設ができる、生活が便利になっていると、そういう大きな変化があるやもしれない、そういう今、節目にあるのかなと思います。どうなるのかは分からぬ部分もありますけれども、ほかの区でもやっぱりそういう動きも見えてきたので、大きく今変わる節目、潮目というか、そういう状況にあるのかなと思います。

今までと違う文化をお持ちの方がたくさん流入されているとか、あるいは単身層とか、あるいは夫婦2人だとか、そういう層がいっぱい流入しているとか、ちょっとずつ事情は変わってきます。けれども、西淀川区は西淀川区らしさを守っていかなければなりません。今はどうしたらいいのだろうと。大阪市は大阪市でいろんな施策があるわけですけれども、それをちょっとトレースするだけでは、そういうほかの区とはちょっと違う、あるいはどんどん変化していくまちに、なかなかフィットしない部

分もあります。その隙間の部分を皆様の知見、経験値とか、アイデアとかをお借りしながら固めていく、形にしていくというようなことで、ご一緒に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、お力添えのほどどうぞよろしくお願ひします。

年末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

○横内課長

ありがとうございます。

それでは、今期たくさんの委員の皆様が替わられましたので、皆様から所属と氏名とだけお話しいただきたいなと思っております。その場でご挨拶お願ひします。

○岩本委員

皆さん、こんばんは。西淀川区商店振興協議会の出来島商店街の会長をしています岩本です。よろしくお願ひします。

○岡田委員

こんばんは。西淀川区青少年福祉委員の副代表をさせていただいております岡田です。よろしくお願ひします。

○岡本委員

こんばんは。西淀川区スポーツ推進協議会会長の岡本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小久保委員

皆さん、こんばんは。はじまして。今日は初めての参加で緊張しています。西淀川区身体障害者団体協議会の会長、小久保信治と言います。よろしくお願ひします。（手話通訳）

○加藤委員

こんばんは。お世話になります。今期から参加させていただきます西淀川区社会福祉協議会の加藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○河野委員

こんばんは。今期から参加させていただきます一般公募枠の河野と申します。吹奏樂団アンサンブル・ウペポという団体をやっております。よろしくお願ひいたします。

○竹内委員

前回に続いて再任になります一般公募の枠で参加させていただきます竹内です。よろしくお願ひいたします。

○中嶋委員

皆さん、こんばんは。地域貢献企業枠で、今回初めて参加させていただきます中嶋と申します。株式会社ニッセイ・ニュークリエーションというところに勤めております。よろしくお願ひいたします。

○中山委員

こんばんは。西淀川地区保護司会の中山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○平井委員

改めまして、皆さん、こんばんは。私は香齋連合の連合会長をさせていただいております平井と言います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○樋口委員

こんばんは。2期目になります、大阪市人権啓発推進員西淀川区連絡会の樋口恵子です。よろしくお願ひいたします。

○西垣委員

皆様、こんばんは。西淀川区青少年指導員連絡協議会の会長の西垣です。よろしくお願ひします。

○藤木委員

皆さん、こんばんは。出来島地域活動協議会会长の藤木です。よろしくお願ひします。

○三宅委員

どうも、皆さん、こんばんは。今回から参加になりました地域貢献企業枠で参加させていただいている三宅克英と申します。西淀川区の障がい者基幹相談支援センターを運営しております。よろしくお願ひいたします。

○向井委員

こんばんは。西淀川区 P T A 協議会の向井です。よろしくお願ひします。

○矢口委員

こんばんは。2期目となりました一般公募で参りました矢口奈保子です。よろしくお願ひいたします。

○目崎委員

こんばんは。生涯学習推進員西淀川区連絡会副代表の目崎一珠と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○横内課長

ありがとうございます。

それでは総勢本日参加していただいている方、お休みになられている方も含めまして、21名の新たな体制で、今年度またやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは引き続きまして、議題に沿いまして、議長、副議長の選任に移ってまいりたいと思います。

議長、副議長につきましては互選にて行うということで、区政会議に関する条例第7条第1項により、区政会議の議長、副議長は委員の互選により選任するという規定になっております。これにつきまして、どなたか立候補、もしくはご推薦等ござりますでしょうか。よろしくお願ひします。

○平井委員

よろしいですか。私からは出来島地域活動協議会の藤木会長にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

○横内課長

ありがとうございます。

今、平井委員から、議長は出来島地域活動協議会の藤木委員にというお話が出ました。皆様、ご異議がなければ、それでご承認ということでお願いしたのですが、いかがでしょうか。

(拍手)

○横内課長

ありがとうございます。引き続きまして、副議長も立候補かご推薦等ございますでしょうか。

○藤木委員

今まで2年間やっていただいていた矢口さんを推薦したいと思いますけれども、どうでしょうか。よろしくお願いします。

○横内課長

藤木委員のほうから副議長には、これまで副議長として務めていただきました矢口委員のご推薦がございました。委員の皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○横内課長

ありがとうございます。

それでは議事の進行上、議長様、副議長も前へご登壇、よろしくお願いいたします。それでは本日の進め方でございますが、議題1「議長・副議長の互選について」が終わりましたので、残りの議題としまして「令和8年度西淀川区運営方針の策定状況について」「グループ討議 多文化共生のさらなる発展を目指した相互交流促進について」を予定しております。

これにつきまして、お手元の資料の確認を行いたいと思っております。お手元の資料をご覧いただきまして、まず一番上に次第がございます。続きまして本日の配席表、

続きまして委員の名簿一覧表、資料1としまして「令和8年度西淀川区運営方針の策定について」その後に資料2としまして「令和7年度西淀川区運営方針」、資料3としまして「令和7年度第3回西淀川区区政会議グループ討議について」、資料4「多文化共生に関するワーク」、それから資料としまして参考資料1、参考資料2、参考資料3、それから参考資料4、参考資料5として多文化共生のエリアプログラムということをさせていただいております。

すみません、議長・副議長をご選任いただきましたら、一言ご挨拶をいただくことになっておりました。大変申し訳ございません。

それでは、よろしくお願ひします。

○藤木議長

今回、議長に推薦されました藤木です。区政会議の議長というのはともかく重責と思っておりますので、ともかく頑張ってやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(拍手)

○矢口副議長

副議長の矢口です。よろしくお願ひいたします。

この会議では皆さんの意見をたくさんお話しitidaite、本気で西淀川区、よくしていこうと、進めていこうと思っております。ぜひ皆様、いい意見よろしくお願ひいたします。

今年度、頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

○横内課長

ありがとうございます。申し訳ございません。

この区政会議の実施状況につきましては、ホームページや広報紙などで報告いたします。様子がさらによりよく伝わるように写真を掲載いたしますので、会議中写真を

撮らせていただきます。また、会議の様子を西淀川区役所YouTubeチャンネルでライブ配信しております。

以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤木議長

それでは、議題「令和8年度西淀川区運営方針の策定状況」について、区役所のほうから説明のほうをお願いします。

○横内課長

ありがとうございます。それでは、引き続き運営方針の策定状況ということでご説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧いただきたいと思います。令和8年度西淀川区運営方針の策定ということで、運営方針といいますのは、各所属における当該年度の施策の選択と集中の方針を明示し、その概要を示すものとなっております。

令和8年度西淀川区の目標、使命、所属運営は、基本的な考え方は次のとおりということで、裏面のほう行っていただきたいのですが、令和8年度西淀川区運営方針（素案）についてということで、1つ目の目標としまして「活気があり、笑顔にあふれ、常に進化するまち 高い防災力を備え、様々な文化でにぎわう西淀川」ということで、目標とさせていただいております。使命としまして、西淀川区の歴史・伝統・文化を継承し、地域のつながりを強化し、高い防災力を備え、様々な文化が調和し、産業が栄え次世代に継承されていくまちをめざし、区民とともに活力あるまちづくりを進める。そして、基本的な考え方でございますが、「西淀川区将来ビジョン2025」というのを策定しております。及び「西淀川あい（あい）（あい）プラン」で福祉の計画を定めるプランでございますが、この2つに基づいて区政を運営しながら、令和8年度につきましては、選択と集中ということで、次の3つの課題に重点的に取組をさせていただこうというふうに考えております。1つ目が「みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり」、2つ目が「みんながいきいきと元気に住み続けられるまちづくり」、

3つ目が「みんながつながりさまざまな文化でにぎわうまちづくり」ということで、この3つにつきまして、今、基本的な考え方として策定をさせていただこうと思っております。

続きまして、資料2としまして令和7年度の運営方針も参考につけさせていただいておりますが、なぜかといいますと、この今やっております令和7年度の運営方針と申しますのが、この一番上の表の令和7年度の所属運営の基本的な考え方、これを見ていただきますと、5つの柱を立てて今やっております。地域コミュニティの活性化、健康で安心・安全な地域づくり、未来を担う人材の育成、魅力と活力あふれるまちづくり、そしてDXの推進による市民のQuality of Life、生活の質の向上ということで、取り組んでおります。

今の運営方針はこの5つの方針ということで、来年度のこの運営方針につきましても、将来ビジョンや「あい（あい）プラン」に基づき、こういった5つの施策をやっていくのではございますが、特に先ほど説明しましたが、令和8年度につきましては、「みんなが安心・安全に暮らせるまちづくり」、防犯であるとか防災への取組であるとか、「みんながいきいきと元気に住み続けられるまちづくり」としまして、福祉と地域コミュニティ、そういった分野で取組をさせていただきたいというふうに思っております。3つ目としまして、「みんながつながりさまざまな文化でにぎわうまちづくり」としまして、多文化共生を軸に各事業、各課に多岐にわたる施策を展開できるように、今、運営方針をともにつくってまいっているところでございますので、こちらの運営方針につきましては皆様からまた意見をいただきながら、来年度の策定に向けて頑張っていきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○藤木議長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問などがありましたら、挙手でお願いしたいと思います。ご発言の際は、初めにお名前をおっしゃってください。よろしくお願

いします。

ございませんか。遠慮せず、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。ないようですので、それでは事務局から次の議題の説明のほうをよろしくお願ひします。

○横内課長

ありがとうございました。

今年につきましては多文化共生をテーマに年4回のテーマで今3回目ということです。運営方針に絡むこともございますので、本日の議題を終えた後、またご意見等ございましたら、事務局までお知らせいただければ幸いでございます。よろしくお願ひします。

資料3でございます。進め方でございますが、本日はグループワークということで、4つのグループに分けさせていただいております。今年度は多文化共生について第1回からずっとやっておりまして、第1回は自分たちが理想とする形と現在の多文化共生でのギャップについて、意見を出していただきました。2回目につきましては、それに基づいて、すぐできること、中長期に取り組むべきことなどをご議論いただきました。3回目につきましては、1回目と2回目の議論を受けまして、具体的に来年度どういったことを、方向性も含めまして取り組んでいくのが良いかというようなところを班でまとめていただければと思っております。

今回から、ホワイトボードを各班に1台ずつご用意いたしますので、議論の方向性で、発表の段になりましたら、整理の一役割として使っていただければと思っておりますので、十分に模造紙とこちらと両方ご活用いただければと思っております。

今回のグループ討議のゴールのビジョンでございますが、外国人住民との相互交流促進ということに向けて、西淀川区ではどのような方策が有効か意見を切り出し、全員が納得感と満足感を得ている状況を目指したいというふうに思っております。

進め方でございますが、資料4に、身の回りで皆さんと外国の方といろいろ関わる

話を思い出していただきながら、まずは最初5分ぐらいでざっと話を埋めていただきうかなと思っております。その後、今後の有効な方策ということで、こちらのホワイトボードにも書かせていただいているが、どのような情報をどうやって、その他、工夫、課題をどんなふうにして、具体策としてどういったことをしたほうがいいのではないかといったところ、ゴールを目指して、55分ぐらいでやっていただければなと思っております。

資料3の説明に戻りますが、討議の展開ということで、多文化共生のさらなる発展を目指した相互交流促進のために、まず各自でワークシートに記入していただきまして、テーブルにあります模造紙につきましては、最後の発表に向けて、ファシリテーターの方に誘導していただきまして、意見をペたペたと貼っていただきまして、それを基に議論を深めていっていただければと思っております。

その後、グループとしての意見交換ということで、発表内容を取りまとめていただくような予定になっておりまして、最後にグループ発表を、1グループ当たり3分程度、その席の場でホワイトボードを活用しながら発表していただければいいかなと思っております。

その後、各グループでいろんなタイプのご意見が、アイデアが出ると思いますので、各グループの発表を踏まえて全体で意見交換ということで、議長から振らせていただきますので、それをやっていただければなと思っております。よろしくお願ひします。

あと絶賛とか便乗し合うような中のほうの議論で、自由な発想を歓迎していただければと思っておりまして、他者の意見に対する批判や否定などをお控えいただければと思っております。

多くのご意見を出していただけるように、発言は端的でお願いしたく、最後、模造紙とかで記入した付箋は持ち帰らないようにしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議論に先立ちまして、西淀川区の外国人の分析といいますか、参考資料

4 ということでつけさせていただいているのですが、こちらは市で作った統計というのは、実は西淀川区の中で例えばペルーの方が一番24区で多いのですけれど、その方がどこに入っているかといいますと、この中でいうと「その他」のところに実は入っておりまして、実はこの「その他」のところの国の方が急増しているという状況もございますので、そちらの分析を地域支援課の澤田課長にしていただきましたので、議論の前にお時間いただきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

すみません、お時間いただきますが、よろしくお願ひいたします。

課長、すみません。お願ひします。

○澤田課長

私、地域支援課長の澤田です。よろしくお願ひいたします。

先ほども横内課長のほうからありましたけども、その前に参考資料4というのを、お手元にある「外国人住民国籍別区別人員数」というのがあるのですけれども、この参考資料4を見ると、各区、北区から西成区まで縦に並んでいて、中国から右のほうに「その他」までなる表ですけれども、これを見ていて気づくことは、まず大阪市全体の外国籍の住民の方が多い順にまず並んでいるということ、中国から始まりまして順番に。

それを西淀川区で見ると、決して中国の方が一番多いわけではなくてという、西淀川区の側から見ると何を訴えているか分からぬ表になっていまして、特に先ほども説明にありましたけれども、その他のところ、474人いるのですけれども、その内訳が明らかでなかったというところから疑問に感じまして、この表を作成させていただいているです。

これは時点がずれていますけれども、参考資料4は令和6年12月末日現在だったのですけれども、今回令和7年3月末現在でそろえております。これはホームページの住民情報の関係の資料を探っていけば行き着く資料でもありますけれども、それをまとめ直しています。これを見ると西淀川区は、一番外国籍住民が多いのはベトナムで

す。西淀川区の6,387人、合計のところ、下のほうのうち、1,677人がベトナムからお越しになっている方で、下、韓国及び朝鮮の方、中国、ネパール、フィリピンと続いております。

面白いのは、24区計というのを右側の列に置いているのですけれども、これはだから大阪市全体です。ベトナム、一番上のベトナムのところを見ると、2万9,656人となっておりまして、それに占める西淀川区の外国人住民国籍は5.65%になります。

これが欄外右のほうに出でまして、大阪に住んでおられるベトナム国籍の方のうち、西淀川区に住んでおられる方は5.65%だということです。

以下、同じように見ていきますと、下のほうにもっと率が高い国籍の方がおられます。平均すると24区計、合計で19万5,208人の外国籍の方のうち、6,387人が西淀川区に在住なので、平均すると3.27%、一番欄外の右列の一番下になりますが、これが大阪市に占める西淀川区の外国籍の平均と思っていただいたらよろしいかと思うのですが、それよりも多かったり少なかったりするところ、特にブラジル、ペルー、パキスタンというところに黄色く塗っていますけれども、これがブラジル国籍の方が大阪市に占める、大阪市全体に占める割合が18.76%、ペルーでいいますと30.59%、パキスタンでいいますと25%、パキスタンのところがちょうど西淀川区に100人、4分の1を占めています。こういった特徴が出ております。

外国人、特に多文化共生の観点から見ていこうと思いますと、大阪市の中で、平均より少ない外国人の方、韓国及び朝鮮の方は2.13%です。数は多いのですけれど、2.13%。中国の方は1.79%になってまして、西淀川区に特に特徴がある傾向ではないと思っておりますので、黄色く塗ったところが、もうこれから何かターゲットとか、意識しなければならないところかなと思います。

次に見ていただくのがこの表で、これは推移です。一番左側の棒グラフがベトナムの塊になってまして、右に行くに連れて、先ほどの西淀川区に多く住んでおられる国籍の方順に並べております。ベトナムの1,677、黒い棒ですけれど、1,677人になつ

ておりますて、先ほどお示ししたところの一番多いベトナムの国籍の方、1,677人に相当します。

それぞれの国籍について、過去遡れるだけのぼってみました。ベトナムでいいますと、これがだから平成31年3月、年度で言いますと、30年度から令和6年度末までを採っております。この表、この推移を見ますと、一番顕著なのが、韓国及び朝鮮の方々は歴年減ってきております。その減ってきておる中で、ベトナムの方が西淀川区ではすごい伸びを示していますので、この過去の歴年の中で順番の変動がございました。ベトナムで中国、ネパール、インドネシア、ミャンマー、バングラデシュあたりを見ますと、軒並み増えております。この歴年の中では、コロナ期も新型コロナの推移時期も含んでいますので、面白い傾向かなと思っております。あと、ブラジル、ペルーを見ていただきますと、数はほかのベトナムとかネパールとかよりも少ないのですけれども、着実におられる、微減ではあるのですけれども、急激な伸びは示していませんが、コアに住んでおられるのかなというのが見てとれます。ばらばらになりますけれど、ネパールを見ると、この3月に608人おられますけれども、その前、ちょうど1年前には414人だったのが200人近く増えているという面白い情報がこれで分かります。

これは西淀川区全体の傾向ではあるのですけれども、私は関心を持っていたのは、それを何か町丁目別に見ていった場合、どうなのかなと。皆さんも多分興味があるところだと思うのですけれどもというのを今日お示しできる限りの図にして見ていただきたいなと思って作ったものがございます。

これが西淀川区全体に町丁目別に切り刻んで、それぞれの町丁目間でベトナム1,677人のうちのどこに数が多いかなというのを拾ったものです。色の濃さが必ずしもほかの国とかとも比較することができないのですけれども、この1,677人のうち、結構な割合で中島1丁目に住んでおられるというのが分かります。

あと、ネパールの方でいいますと、確かに中島1丁目も色は濃いのですけれども、

ネパールは全部でベトナム人ほどは住んでいませんが、野里1丁目にほかの町に比べたら多く見られます。次、ブラジルを見てみると、ブラジルは200人ぐらい先ほど数がおられたのですけれども、その半数ぐらいが中島1丁目におられると思っていたらよろしいかと思います。あとペルーですね。ペルーでいいますと、この方々も200人近くいはったと思うのですけれども、そのうちの中島1丁目、出来島3丁目、福町2丁目というところに結構多く、比較的多くお住まいになっていて、特に出来島3丁目あたりが色濃く出ております。次、パキスタンですけれども、パキスタンは大和田4丁目周辺が比較的に多いです、大和田3丁目ですとか、5丁目も色は濃いめですけれども、4丁目に特に濃さが表れております。韓国及び朝鮮です。中国です。フィリピンはまた中島1丁目、出来島3丁目、福町2丁目あたりが色濃いです。インドネシアはまた中島1丁目あたりが色濃く出ております。ミャンマーは、ミャンマーあたりまで来ると、西淀川に住んでおられる方々も結構100とかそんなレベルになってくるので、それが分散、割にちょっと分散して、10人、20人単位で住まれている方がおられると色濃くなってしまうので、こういうふうになっているのですけれども、佃5丁目が一番色濃さそうです。あとバングラデシュは大和田4丁目が比較多いですというところを、これ数字でお示しすると、ある地域に1人とか2人とか住んではるというところが出てきて、ちょっと個人情報を特定できる可能性が出てきますので、それもあってお手元に紙でお配りできていませんが、このイメージをちょっと覚えていただきたいなと思います。

特にパキスタン、バングラデシュ、インドネシアなんですけれども、宗教がほとんどのその3か国については、恐らく本国ではイスラム教が一番多いので、日本にお越しになっている方も恐らくイスラム教徒やろうなと思われますけれど、今の特に今、直近で見ていただいているのがバングラデシュですけども、バングラデシュはイスラム教が多いです。あと、先ほど見ていただいたパキスタンは大和田3丁目、4丁目、5丁目あたりが比較多いと申し上げましたけれども、こちらもイスラム教の国になつ

ております。

というふうに国別に特徴を捉えながら、今後区役所としてはいろんな取組に、ここはイスラム教徒が多いから、こういうことを配慮しながらどうのこうのとかいうふうに考えていく必要があるのかなと、いろんな使い方があると思いますので、今後参考に我々もしながらきたいなと思っております。

以上でございます。

○横内課長

ありがとうございます。

少し貴重なデータが分かってきましたので、ちょっとお時間取らせていただいて、皆さんにお示しさせていただきました。今後、区役所の中での議論でも深めながら、有効な対策を練っていきたいと思っております。

それでは、ただいまから議論に入っていきたいと思います。途中でファシリテート役の方や書記の方、発表の方を決めさせていただきますので、またよろしくお願ひします。区役所職員の方はテーブルへの移動をお願いいたします。

まず初めに、先ほどグループごとに「行政からの情報発信」と「生活の困り事」というような、グループごとに指定されたテーマというのを最初に決めさせていただいているので、お手元のワークシートにまず記載していただきまして、始めていきたいと思っております。委員の皆様はそれぞれのワークシートの中で作業を進めたいだきますよう、よろしくお願ひします。

こちらの作業、五、六分で取っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

(ワークシート記入)

○横内課長

最後に、ホワイトボードに代表的な意見や方法、そういうことをまとめていただきたいと思っておりますので。まずはファシリテーターの方を決めていただければと

思っております。よろしくお願ひします。

(ファシリテーター選出・グループ討議)

それぞれのグループから3分程度で発表していただくのですが、ふんわりしていることは例えば具体的に言つたらこんなものですというのもあれば、そういうのも含めて言っていただければありがたいかなと思います。

それでは、こちらで発表、よろしくお願ひします。

○西垣委員

青少年指導員の西垣です。

私たちの班は、行政が発信すべき情報としてお話しさせてもらいました。

昨日ですかね、地震があつたりとかで、災害時の情報を多くの国の人はどうやつたら伝えたらいいのかな、医療の情報やその国をることを知ることで、もっと近づけるのではないかというので、こういう情報をではどうやって発信していったらいいのかなというので、さっき澤田課長がスライドで説明してくださったように、国によって大まかに住んでいる地域が分かれているというので、外国籍の人がたくさん住んでいる地域を中心として、行政の人が一緒に当事者、その国の人とともにどんな情報が必要なのか、どんなことを知りたいのかというのを考えて発信する、西淀川区全体で考えるというわけではなく、当事者の人たち、国籍ごとに必要な情報を集めるということがやっぱり一番手っ取り早いのかなという話になりました。

あと、医療現場とかでもポケトークやG o o g l e 翻訳というツールがあるのですが、非言語ツールとしてピクトグラムとか、言葉ではない情報の発信の仕方というのも大事かなという話になりました。

あと地域の役割に入つてもらうということで、キーパーソンとなってもらって、○○サポーターというような感じで、日本人と外国籍の人とのかけ橋的な存在になってもらうことで、もっと身近な情報が知れるのではないかというふうになりました。

そういう方を探すためにも、外国籍の方がたくさん集まるコミュニティとかをもつ

と知って、いろいろ話を聞きに行くのも大事かなというふうにまとめました。

以上です。

(拍手)

○横内課長

ありがとうございました。

はい、お願ひします。

○岩本委員

医療とか介護の情報とか、また保健証の作り方とかいうことでも分からぬでし、助成金などの書類が家に郵送されてきても、なかなか理解できないので捨ててしまうということがあり、地域の掃除といったごみ出しの当番というのも、なかなか理解できないので伝わりにくく、もう本当に身ぶり手ぶりで伝えているところというのも多い状況です。

また西淀川区でも、イベントをせっかくたくさんやっていてもなかなかイベント情報が分からぬことや、生活情報は伝わりにくいということで、できたら各国のコーディネーターを、主となるコーディネーターを置くということが、聞くと、やっぱり人と人しかつながっていないので、結局聞く人を置くというのが一番早く情報を伝えることができるのではないかと考えました。

日本ってLINEが主流なわけですけれども、WeChatとかMessengerとか、そういうほかのアプリを使うことで、外国籍の方はLINEをほとんど使わないで、そういうSNSの発信方法を考えてみるのはどうかという話しをして、また日本語って特有の言い回しが非常に多くてなかなか伝わりにくく、間違って伝わることもあるので、コーディネーターの役割が非常に大きいのではないかと考えています。

また、今後の課題や工夫ですけれども、外国の方に参加していただけるイベントをできるだけ開催してみたり、例えばスポーツ大会とかを通じたほうが、外国籍の方に

とって言葉がなくても伝わりやすいかと思います。翻訳アプリをいろいろ使ってみてはと、そういう意見も出ました。

以上です。

(拍手)

○横内課長

ありがとうございました。

それでは、次、お願ひします。

○河野委員

私たちの班では、皆さんいろいろなご経験に基づいてお話を伺ってまいりました。

外国籍の方がコロナ禍にたくさん出産を控えた方が、海外から助けに来てもらうこともできない、帰ることもできないという困った方が社会福祉協議会にいらっしゃつたりですとか、病院の窓口にいらっしゃつたりとかすることもあったそうです。

そういうときに、キーパーソンになってくださったり、通訳をしてくださったりする方というのは日本の方ではなくて、困っている方と同じ外国籍の方で日本語のできる方が連れてこられて、お話をされて、またその国のコミュニティの中で、口コミで広がっていくというようなことが多かったというふうにおっしゃっていました。

そのほかに必要と思われる情報が、子どもの進路ですか、あと学童には今なかなか外国人の方、実はあまりいらっしゃらないようで、学校現場ではすごく多くなっているなと思うんですけども、そこから学童もまだご存じない方も多いのかもしれません

いと思いました。

あと医療の情報ですか、出産育児に関すること、具体的にはスーパーの安売り情報ですか生活に直結することですと、なかなか公的に出てこない情報なので、そういったこともお知らせできていたらいいのかなと思います。

どうやってというところですけれども、困っている人が困っていると言えるような場であったり、関係性であったり、困っていることが話せるような機会、人が必要な

のではないかと思います。

つながりがないからこそ問題につながってしまうことがあるので、つながれる場、機会というのをコミュニティの中心になる方から伝えていっていただくと。やっぱり口コミの力ですとか、同じ文化の方から伝えていただくことがまず安心につながるのではないかという意見が出ました。

具体策などですけれども、多文化共生というふうに、今日もたくさん出てくるのですけれども、多文化共生の中にいるほうも入っていると思うんですね。外国の方のためだけにではなくて、日本の私たちのためだけにでもなくて、お互いに心地よいもので、お互いに理解できるものでないと続かないと思いますので、また外国の方が本当に何を求めているのか、そして私たちも一緒に暮らしていく上で、何をどうありたいのかというのをつながって、お話しして、分かっていくことが大事かなと思います。

いきなり困っていること何ですかと聞かれて、なかなか言えることもないと思うので、まず気軽につながれるようなイベントであったりとか、例えばお料理であったりとか、外国の文化に触れた経験がある方ってやっぱり楽しいなと思われたりとか、本場のことが知りたいなと思われている気持ちって誰もあると思うんです。

また、外国語を実はできて生かしたいと思われている方も区民の中にいらっしゃると思います。そういう方々と外国の方々のコミュニティをつないでいける、そして、その外国のコミュニティの中にも入れていない方もいらっしゃるかもしれない、そういう方々に、どんどん、どんどんつながっていけるような仕組みですとか、システムですか、人、場があつたらいいなという意見です。

ありがとうございます。

(拍手)

○横内課長

はい、ありがとうございます。

○三宅委員

私たちの班は「行政が発信すべき情報」ということで、皆様で議論させていただきました。来年度からすぐにできるかどうか分かりませんけれども、検討はしていただけることだと思います。

1つは行政、区役所が発信ですから、行政発信ですから、区役所の例えば1階のカウンターというのですかね、のところで、よく百貨店なんかである「私、英語できます」みたいなバッジではないんですけど、「ついている人、何語できます」みたいな。1階でそういう案内が、「英語できます」みたいな、あるいは中国語、言葉だけができたって行政の手続というのは専門用語が入るので、言葉ができるから全部とは思わないんですけど、でもできないよりかはましただと思いますので、そういう人の配置を考えてもらう。もちろん無理ならポケトークやりますよと、つまりそういう何か発信を区役所で工夫すると。行政で来るとなれば、例えば住民票にしても介護保険にしても、私の専門の障がいにしてもそうですけれど、全部手続とか申請があるわけで、申請というのは日本人でも分かりにくいみたいなことがあるので、そこを上手に何かうまいことできないかなというのが1つ。

もう一つは、「きらり☆にしよど」は全戸配布なんですね。要するに外国人の方ばかり住んでいる家にも入るわけですよ。もちろん入ったって読めない人ばかりだと思いますよ。でも、全戸配布ですから、これを使わない手はないと。そうすると、そこにQRコードで翻訳ができるようにできないのかなとかね。そこに例えば、さつきの「役所のこんなものありますよ」とか「案内役がいます」とか、あるいは学校の先生も、学校のPTAの方もおって、学校の先生にもちゃんとアプリ持っている人いますよとかね。つまり、せっかく「きらり☆にしよど」は全戸配布だから、そういうこと、ごみの出し方もそうですね。何かそういうのを使ってできないかなと。

最後に3つ目は、僕個人的に思いましたけど、せっかく万博が大阪であったという、10月で終わったのがこれはもうもったいないと思っていて、だから万博の取組をミニパビリオンではないですけれど、1ヶ月間はブラジルパビリオンですか、その

次はバングラデシュパビリオンですみたいな、そういうものを1階で、あるいはあそこのギャラリーもありますよね、部屋の場所がいろいろあって。それも使ったら、何かそういう発信もできたらいいのかな。そうすると、区民の方と「万博に行った」「こんなん見たわ」「こんなん聞いたわ」という話も多分出るでしょうから、少しづつ進んでくるのかなと思います。

終わります。以上です。ありがとうございました。

(拍手)

○横内課長

どうもご意見、短い間ですが、どうもありがとうございました。

それではここで、全体で意見交換を行いたいと思うのですが、議長と副議長、お手数ですが、こちらのお席に戻っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

すみません、議論のほうも大変長くなっていますが、皆様、各班の方から具体的なアイデアといいますか、キーパーソンを探すとかコーディネーターが必要であるとか、あと口コミで広がるのではないかとか、先ほど仕組みでつくればどんどん広がっていくのではないかと。それは制度であったり、区役所の場を使ってみたりとか、あとそこでQRコードなんかで、「きらり☆にしよど」を活用してどんどん発信したらいいのではないかとかいうような、具体的な、いろんな分野に関わるアイデアを出していただきました。どうもありがとうございました。

それでは藤木議長のほうにお返しします。

○藤木議長

ご苦労さまでした。

ほかのグループの発表も踏まえまして、「多文化共生に向けた西淀川区の今後の課題と戦略」について、ご意見のある方、挙手でお願いしたいと思います。

いろいろ意見あったら、どんどん言ってくださいよ。あれだけいい意見出でいまし

たのでね。

○河野委員

こちらの班の方が発表されていた、月替わりでいろんな国のことを見役所でミニパビリオンをされるのはすごくすてきだなと思いました。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

○西垣委員

私ではないのですけれど、同じグループの中嶋委員が前もってちょっと資料を持ってくれた分ですけど、さっきうちのところでも出ていたピクトグラム、絵とかで、どうしましたかみたいな、こういうものがあるそうなんです。

これであれば、言葉が通じなくてもすぐ通じるかなというので、もしよかつたら早めにというか、今すぐにでも多分、全然取り入れられる情報かなと思うので、区役所だけではなくて、もし最近であれば救急のところであったりとか日常使うようなところでも、すぐちょっと手に取れるような感じで置いておいてもらえたなら、日本語でもコミュニケーション取りづらい人、なかなか言葉とかコミュニケーション取りづらい人ともいふと思うので、外国人の方だけではなくて全ての人に使えるものかなと思うので、もしよかつたら早めにこういうのを取り入れてもらえたらいいかなと思います。

以上です。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございます。

地域の拠点、会館とか、いろいろそういうところに置かれたらいいのではないでしょか、案としましてね。

ほかにございませんか。はい、どうぞ、岡本さん。

○岡本委員

先ほど西垣委員がお話ししてくれたように、そういう情報みたいなものをもっとQRコードみたいなものに使ったら、どんどん外国の方も取り入れやすい。「そういう情報があるよ」ということすら知らないような状況で、全戸に入るのであれば「きらり☆にしょど」にQRコードみたいなものにつけて、外国の方でもそれを取り込んで読むことができる、情報を得ることができるというようなものが手っ取り早いのではないかなと私は特に思います。

以上です。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございます。本当にいろいろ良い意見が出ているのかなと思っております。

ほかにございませんか。

○樋口委員

外国の方の採用ってどうなんでしょう。公務員の採用ですかね。現状なんかどうなんでしょうか。

○藤木議長

役所のほうから。

○奥本課長

総務課長の奥本でございます。

公務員の採用につきましては、基本的には国籍要件というのがございますけれども、そういう国籍要件がない部分でも採用している場合もございます。ある場合とない場合というのはありますけれども、採用は全くないということではないです。

○横内課長

その趣旨はやっぱりそういったこちらから出す側に、ちょっと主体的に入ってもらつたほうがいいというようなご趣旨でしょうか。

○樋口委員

そうですね。こういった場を、多文化共生の中にはやっぱりそういう方がいらっしゃると思うから、いろんな形でまた進むのではないかなど思つたりしています。

○奥本課長

ありがとうございます。

○藤木議長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。はい。

○加藤委員

加藤です。多分いろんなところでも出ていたと思うのですが、何の情報が欲しいかもそうですし、そこは当事者の方にも意見を聞いてみるといいのかなと思いますし、こちらのグループで多文化共生って、外国人の方にとっても日本人にとっても心地よいものであつてほしいというような意見もありましたので、当事者の方のご意見というのも聞き入れる機会があると、私たちの思いだけで進めるのではないというところでいいのかなと思います。お願いします。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございます。

はい、岩本さん。

○岩本委員

すみません。出来島商店街ですけれども、外国籍の方とのイベントをいろいろ企画していくまして、また大阪府のモデル事業の採択を受けて、例えば外国籍の方のいろいろ悩みについて質問させてもらつたり、答えてもらつたりってした動画とかもまた作

っていますので、またホームページとか見ていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

ありがとうございます。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございます。

はい。

○竹内委員

竹内です。

すみません、私、ここに来る前に質問させていただいていて、参考資料2のところで、子育て情報マップとか、すごくいいもの作られているんですけど、具体的に言ったら防災マップとか作られているのですけれど、手元に行くような仕組みがつくられているのかなというのと、あと事業計画の中で、子育て情報マップはネパールとか入っているのですけれど、防災のところはまたちょっと違う言葉があって、その基準がよく分からなかつたのですけれど、それで今日多分、ああいう話をしていただけたのかなと思って聞いていたのです。

せっかくいいものがあるので、どういうふうに出してもらったら、その人たちにしつかり届けられるのかというのが、今日、言ったらキーポイントになるような人に何か渡すとか、何かちょっと工夫してもらえたらいいのかなと思いました。以上です。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

ありがとうございます。それでは結構良い意見が出ましたので、それでは副議長さん、ただいまの議題について、コメントのほう、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

○矢口副議長

ありがとうございます。

本日は多文化共生ということでお話進めさせていただいている。

先ほどお話をありましたように、相手のためだけにということではなく本当にお互いのために、今必要な話になっていると思います。

今回は、それぞれいらっしゃる立場、お仕事の立場の中から身近な問題、お話ししていく、具体的なこちら、今から本当に進めていかなければいけないこと、アイデアを出していただいたと思います。

ぜひこれを来年度、形として、制度として進めていっていただければ。本当に私たち生活の中でもとても必要なことだと思いますので、すてきな意見、そしてハッと思いうような意見もたくさんございました。

本当に明日からでもできるような意見もございましたので、これから具体的に進めていきたいと思います。

本日ありがとうございます。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございます。

私のほうも出来島地域、またその出来島地域の周辺地域におきましても、外国の方は本当にたくさんおられます。今までそれほど気にはあまりしていなかったのですけれども、今日の会議に参加させていただきまして、多文化共生、ちょっと気にしていかないといけないのかなと思っております。

本日はありがとうございました。

(拍手)

○藤木議長

それでは、出席していただいております区選出の市会、府議会議員の皆様からご意

見等をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

では、山田議員からすみませんがお願ひします。

○山田議員

こんばんは。市会議員の山田かなです。遅くまでどうもお疲れさまです。

いろいろとすごくいい意見が出ていて、まして今年は区制100周年ということと、昭和100年ということと、すごくいいスタートが切れた感じがしました。

今、皆さんのお意見を伺っていて、すごく感じたことがありますて、やはり行政手続の件ですが、分かりやすくすることって1つの区では難しいかもしれません、その手続を簡単にするということは、外国人のためだけではなく日本人にとってもすごく役に立つので、ぜひお願ひしたいと思いました。

あと万博のときにボランティアさんが結構応募されたので、人の役に立ちたいという方は本当に盛大的に多いのではないかと思いますので、そういう力引き出せる何かきっかけがあるといいなと思いました。

あと動画の件ですけれども、今いろんな案内を言葉で文字にしてということでしたが、文化やマナーとか生活のスキルとか、必要な情報というのは動画でももう役所でも1つ作っとくと、来られたときに再生して見ていただけるのではないかと思いました。

簡単ですが以上です。

この年末のお忙しいときに、これだけ皆さん集まられて、本当に熱心に議論されたのは、こちらとしても刺激を多くいただきました。ありがとうございます。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございました。

それでは、続きまして清水議員のほうから、すみませんがお願ひします。

○清水議員

こんばんは。ご紹介いただきました大阪市会議員の清水と申します。

本日、年末の忙しい中、本当に皆様これだけご議論いただきましてありがとうございます。

この外国人の取組を私もすごくこの議会でちょっと取り組んでおりまして、ちょっと少し長くなるかもしれないのですけれども、今日の意見とかをご報告させていただきたいと思います。

皆さん、情報発信の件でＳＮＳのご意見ありまして、確かに外国人の方、ＬＩＮＥとかあまりしないなと思いまして、ちょっと確かＦａｃｅｂｏｏｋだとかそういうのを使って発信するのはすごく大事なのではないかなと思いました。

あとこのピクトグラムの件も、日本で使っているピクトグラムと海外で使っているピクトグラム、違うのではないかなとかも思いまして、そういったのもしっかりと情報を入れながら、この日本とかこの西淀川区、大阪市に落としていく、すごくいいのではないかなと思いました。

一応、ごみ出しとかの当番というのも、ごみ出しの件とか、日常生活の問題、一応大阪市のほうでも、ホームページで結構詳細に載せはしているんですけども、先ほど言わされたような情報発信というのがまだまだ弱くて、先ほどもお伝えしたＦａｃｅｂｏｏｋとか、そういったところにもしっかりと幅広く届きやすいようなＳＮＳの使い方というのは大事なのではないかなと個人的に思いました。

ひとつすごい面白く聞いたのですけれども、万博が大阪であったからこそ、ミニパビリオンをちょっと区役所の1階でどうだという話で、ミニパビリオンはちょっと難しいかなと思ったのですけれども、海外の紹介、例えばこのぐらい、南アフリカのこの国ですよと紹介するときに、例えばその国の方も一緒に紹介できるようにとか、地域のコミュニティというのを区役所の1階でできるようなスペースというのを作れば、ちょっと面白いのではないかなと思いました。

この外国人の取組ですけれども、ちょっと私も議会で先ほどお話あったのですけれ

ど、出来島の取組というのを市長にも副市長にもちょっとお伝えさせていただきまして、やっぱり外国人の方だけの外国人施策ではなくて、しっかりと日本人の皆様にも行き届く施策でなければいけないということで、出来島は本当に私はすごい大阪市の中でも一番いい事例だと思っているので、外国人の方とともに、この多文化進めながら地域が盛り上がっていける、まちがしっかりと成長していっている、この多文化共生というのは行政もすごく口にはするのですけれども、実際実行性をなかなかすることはなくて、ずっと言葉を口にしているだけということが多かったので、こういった事例というのをしっかりと私たちが大阪市でも広げていきたい。万博が終わった後の大坂市だからこそ、何か今、特別新しいこの多文化共生が目指せるのではないかと思いました。

窓口サービスですね。外国人の方向け、例えばモニターを使ってやったりとか、いろんなポケトークとかも結構事業とかでも、今で言ったら来年から大阪市も始めるのですけれども、タブレットの端末を配布していて、先生がしゃべったことをそのままタブレットがすぐ翻訳できるとかというのが導入されるのですよ。こういった技術というのは、日本人の観点でもすごく生き続けていくのではないか。

例えば耳が聞こえない方は、窓口サービスするときにその外国人の方が使っているモニターを使って福祉にも生かしていくとか、こういったこの外国人の方の施策を日本人の方にも取り入れていくことで、好循環といいますか、多文化の好循環で、それこそ多文化共生が実現できるのではないかと思いました。

最後になりますが、今年1年間、皆とともにこうやって議論を進めていけるかと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

本日はお疲れさまでございました。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございました。

それでは続きまして府議会議員の中川議員、よろしくお願ひします。

○中川議員

ご紹介いただきました府議会議員の中川誠太と申します。

本日も夜遅くまで、本当に皆さん、ありがとうございました。

今日いただいたたくさんのご意見をしっかりと私自身も府政へとしっかりと反映させていきたいなというふうに思っております。

私の地元、事務所自身も大和田に構えさせていただいておりまして、先ほど澤田課長からもご紹介あったように、大和田地域というところはパキスタン、いわゆるイスラム教を宗教とする方が多く在留されると、住んでおられる方がいらっしゃいます。

その辺で、多くの皆さんと意見交換をさせていただくこともたくさんあります、日々、たくさん日々勉強させていただいている状況であります。

そもそもが育ちがそもそも違うので、日々の食事の仕方一つにしても全然違うんだなというのを日々勉強させていただいておりまして、先日も前回の区政会議でも紹介させていただいたのですが、騒音の問題でいろんなことがあります、いわゆるベトナム人の方が2階に住んでおられまして、その方が、ベトナム人の方はいわゆるネットワークですね、仲間を集めてそこで食事をする、ただ、食事はするのだけれども、日本人は机の上でご飯食べるのですけれど、ベトナム人の方はブルーシートをパツと敷いて、その床で組座、ござ敷いて食べるような状況があって、その辺で騒音が、問題が、うるさいという話もあったりとか、食べる、食事一つにしても全然文化が違うのだなということを感じさせられているような状況でもありました。

これから、いわゆる生まれて出産から、日々の生活もそうですけれども、今後はまた土葬の問題、こういった最期の問題ですね。人間の最期の死の問題というのも、今後我々日本人も考えさせられるような準備をしていかなければならないような状況にも必ずなってくるということも、皆さんに参考でご提供させていただきたいなという

ふうに思いますし、今日いただいたたくさんのご意見も、これから日々発信していくこうとなれば、その施策を実行していくこうとなれば、たくさん予算がかかってくるのではないかかなというふうに思っています。

ただ、私自身が言う立場ではないですけれども、区にも予算の限度があるという状況がある中で、その中で、今、区の中で日々取り組んでおられるのが西淀基金ですね、いわゆるに～よん基金ですね。そういうのが今、現状としてございます。残念なことに11月末時点での寄附は12万円程度でありました。こういった基金をしっかりと活用しながら、日々の政策を、例えば共生を進めていければなおいいのかなというふうに思いますので、また皆さんもに～よん基金も気にしていただいて、しっかりとそういった活用をこれから外国人、多文化共生の施策を進めるためにやっていければいいのかなというふうに思います。

これからまた1年間、皆さんたくさんのご意見、意見交換させていただきたいなと思いますので、これからもよろしくお願いします。

今日は本当に長い間、ありがとうございました。

(拍手)

○藤木議長

ありがとうございました。

3人の先生、本当にいい意見ありがとうございました。

続きまして、副区長から本日の会議に関しまして、総括のコメントをよろしくお願ひします。

○楯川副区長

副区長の楯川でございます。

皆さん、長時間、遅くまでありがとうございました。

本日の区政会議は今年度第3回目、新しいメンバーとなって初回ということでございます。新しく就任していただいた委員の皆様のご感想、いかがでしょうか。また聞

かせていただく機会ございますので、その際は率直な意見いただければと思います。

今回のグループ討議「多文化共生のさらなる発展を目指した相互交流促進」という、ちょっと堅苦しいテーマでございましたけれども、さきほどこちらのスライドでもありましたとおり、市内全域では東アジアの人が多いのですが、西淀川区ではベトナム人が一番多いということですとか、市内在住のペル一人の3人に1人は西淀川に住んでいるとか、パキスタン人は4人に1人、ブラジル人は5人に1人ぐらいということで、集中して西淀川区に住まわれているということや、今ベトナム人、ネパール人という非常にたくさん最近増えてきていますよということが特徴かなと思います。

前回の総括でも述べましたが、多文化共生と言ったら何かすごく役所的な堅苦しい言葉かなと思うのですけれども、要は生活する上でいろんな場面ありますよね。そこで周りに外国人が増えてきたと先ほど議長もおっしゃっていましたけれども、そういうことに対し、個人個人、どうやってうまくお付き合いしていくか、地域社会でどうやってうまく一緒に暮らしていくのかということを考え、それを実行していくということが大事なのかなと思います。

西淀川区に住んでいる外国人の方というのは、西淀川区に住んでいる理由というのは様々だと思います。例えば友人や家族の方が先に住んでいて、一緒に住む、近くに住んでいるとかですね。あるいは学校や仕事へ行くために必要に迫られてということ、きっかけはいろいろだと思うのですけれども、せっかく自分たちのまちに住んでおられるので、西淀川区のことを好きになってほしいですし、また仲よくなって、一緒に西淀川生活を楽しんでもらいたいと思います。

今日、いただいた意見の中でも、スポーツはあまり言葉が要らないので、そういったイベントを通じて交流すればいいのではないかとか、グループワークの中でちょっと耳に入ってきた言葉ですけれど、当事者の方、外国人の方、外国といつても国籍がいろいろありますし、もちろん言葉も違うし、宗教も違うし、肌の色も違うし、これ

まで育ってきた生活習慣も違うしで、それぞれの国によって、日本での、あるいは大阪、西淀川区での困り事とか、してほしいこととか違うのかなとも感じたりしますので、それぞれの国に応じて、どういったことをしていったらいいのかというのを、もうちょっと進んでいけば、考えてやっていかなければならないのかなと思ってはいます。

今後、区役所の中でもいろいろ議論を深めまして、着手できるところから進めてまいりたいと思いますので、引き続きのご理解、ご協力、またご尽力いただくこともありますかも知れませんけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤木議長

副区長、ありがとうございました。

それでは皆さん、本日は本当にありがとうございました。滞りなく議事のほうを進行しましたことをお礼申し上げます。

それでは最後に、副議長から感想とまとめをお願いしたいと思います。すみませんが、よろしくお願ひします。

○矢口副議長

それでは、会議全体で感じたことです。

私たち本当にボタン1つで何でもできる、本当に便利な世の中になってきたと思います。ただ、こういった会議で顔を突き合わせて話し合うことで、こういったつながる大切さ、そしてお話し、顔を突き合わせて話し合うことでいろいろ出る大切さ、本当にこの会議で感じました。

次回もぜひご参加よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

(拍手)

○藤木議長

副議長、ありがとうございました。

それでは次回開催は、令和8年3月4日水曜日を予定しております。

委員の皆様におかれましては、ご予定いただきますよう、すみませんけれどもよろしくお願いします。

本日はこれにて閉会します。

長時間にわたりありがとうございました。熱心にご議論いただき、ありがとうございました。ご苦労さんでした。